

宮城県国土利用計画（第六次）見直し方針（案）

見直しの背景

- ・ 令和 3 年 3 月に宮城県国土利用計画（第六次）（以下「第六次計画」という。）を策定し、10 年間の計画期間について、県土の効果的な利用・保全を進めてきた。
- ・ 令和 5 年 7 月に第六次国土利用計画（全国計画）（以下「全国計画」という。）が閣議決定されるなど、状況が変化した。
- ・ 第六次計画策定から概ね 5 年後に総合的な点検を行うこととされている。

見直し方針

- ・ 第六次計画で定めた「安全性を高め、持続可能で豊かな県土形成を実現する県土利用」という基本方針は変えないものとする。
- ・ 計画策定時からの状況変化を踏まえた現状分析を基に、必要な視点や施策を加える。
- ・ 計画の目標年次は変えず、県土の利用区分ごとの目標数値については、必要に応じて見直しを行う。

（令和 3 年 3 月策定時 目標年次：令和 13 年（基準年次：平成 29 年））

見直しの視点

- ・ 「DX の推進」等の全国計画で新たに追加された方針の反映。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症となったことの反映。